

## 広島県公安委員会告示9号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年2月5日

広島県公安委員会

委員長 西野泰代

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
511030	告示の日 (令和8年2月5日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	Pクイーンズブレイド奈落V3B	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 吉則 (愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地)	左同
5P12 86	同上	同上	eバイオハザード 6APN	株式会社七匠 代表取締役 照沼 丈史 (東京都渋谷区南平台町16番17号)	左同
5S16 29	同上	回胴式遊 技機	Lバイオハザード RE:3 ZD	株式会社エンターライズ 代表取締役 新井 聰司 (東京都台東区東上野二丁目13番8号)	左同
5P13 61	同上	ぱちんこ 遊技機	Pウルトラマンメ ビウスM4	株式会社オッケー。 代表取締役 小川 博史 (愛知県名古屋市天白区中砂町145番地)	左同
510753	同上	同上	P魔法少女まどか ☆マギカ3MAJ 1	同上	左同